

JFA 第 17 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会

埼玉県大会 大会要項

1. 名 称 : JFA 第 17 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会埼玉県大会
2. 主 催 : 公益財団法人 埼玉県サッカー協会
3. 主 管 : 公益財団法人 埼玉県サッカー協会フットサル委員会
4. 協 力 : 埼玉県フットサル連盟
5. 日 時 : 9 月 27 日(日)、10 月 25 日(日)
6. 会 場 : 9 月 27 日:春日部市庄和体育館(埼玉県春日部市金崎 616)
10 月 25 日:北本市北本体育センター(埼玉県北本市古市場 1 丁目 156)

7. 参加資格 :

(1) フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」とする。）に「フットサル 3 種」、または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録したチームであること（準加盟チームを含む）。
一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル 3 種」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 4 種」年代のみとし、「フットサル 3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する 2011 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- ④ 主体となるチームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - II. 合同するチームの選手は、2011 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
 - III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
 - IV. 合同チームとしての参加を公益財団法人埼玉県サッカー協会（以下、「埼玉県協会」とする。）フットサル委員長が別途了承すること。
 - V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

(2) サッカーチームの場合

- ① 日本協会に「3 種」、「4 種」、または「女子」の種別で加盟登録したチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3 種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加

させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「4 種」年代のみとし、「3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

② 前項のチームに所属する 2011 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。

③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。

④ 主体となるチームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。

I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。

II. 合同するチームの選手は、2011 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。フットサルチームに所属する選手の合同も認める。

III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。

IV. 合同チームとしての参加を埼玉県協会フットサル委員長が別途了承すること。

V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

(3) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、日本協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。

(4) 選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(5) 選手および役員は、複数のチームで参加できない。

(6) 引率者は当該チームを必ず指導掌握し、責任を負うことができる者（20 歳以上）であること。

8. 参加チームとその数 :

(1) 参加チーム数は、6 チームを上限とする。

(2) 参加チームは、参加申込締切後、公益財団法人埼玉県サッカー協会フットサル委員会（以下、「県フットサル委員会」とする。）にて決定する。

9. 大会形式 :

参加チームによるノックアウト方式で行う。

3 位決定戦は行わない。

※大会形式は、参加チーム数により変更になる場合があります。

10. 競技規則 :

本大会実施年度の日本協会「フットサル競技規則」による。

11. 競技会規定 :

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として、36m×18m とする。

(2) 試合球

日本協会検定球の 4 号ボールを使用する。

(3) 競技者の数

- ① 競技者の数 : 5 名
- ② 交代要員の数 : 9 名以内
- ③ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数 : 2 名以内

(4) チーム役員の数

3 名以内。ただし、通訳が試合に登録されている場合は 4 名以内とする。

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム :

(ア) 日本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

(イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（袖のあるシャツ、ショーツ、ソックス）を本大会参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

(ウ) チームのユニフォームのうち、袖のあるシャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること

(エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用する袖のあるシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(オ) 袖のあるシャツの前面、背面に本大会参加申込書に登録した選手番号を付けること。
ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(カ) 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーがつけることとする。必ず、本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(キ) ユニフォームの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(ク) ユニフォームの色彩、デザイン、および選手番号について、参加申込締切日以降の変更は認めない。

(ケ) ユニフォーム生地には布等を縫い付けて番号等を表示（通称：張り番）する場合は、本大会参加申込書にて登録されたユニフォームの主たる部分の色と同色の布地を使用すること。表示される番号は、本大会参加申込書にて登録されたユニフォームに表示された番号色と同色とすること。

なお、張り番は、容易に取れないように四辺が縫い合わされていなければならない。但し、緊急性を要する事情、または突発的な事情により急遽対応しなければならない事情が生じたときは、張り番として、白布、黒色の番号等の使用を当該試合の主審の同意を得て許可する場合がある。

(コ) 正・副の 2 色については明確に異なる色とする。

(サ) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

(シ) 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(ス) その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。

② 靴：

キャンパス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。
(スパイクシューズ、および靴底が着色されたものは使用できない。)

③ ビブス：

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(ユニフォームの袖のあるシャツと異なる 2 色のビブスを準備・携行しなければならない。)

(6) 試合時間：

24 分間（各 12 分間からなる 2 つのピリオド）のランニングタイムとし、ハーフタイムのインターバル

は 3 分間（第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで）とする。

なお、決勝戦のみ、20 分間（各 10 分間からなる 2 つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 3 分間（第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで）とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）：

PK 方式により勝敗を決定する。なお、決勝戦のみ、6 分間（各 3 分間からなる 2 つのピリオド）の延長戦ののち、PK 方式により勝敗を決定する。

延長戦に入る前のインターバルは 3 分間とし、PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

(8) 一方のチームの責に帰するべき事由により試合を行うことが不能、または中止となった場合（不戦敗等）には、その当該チームは、0 対 3 で敗戦したものとみなす。

(9) 試合開始前（審判によるエキップメントチェック時）に不在な選手、及び役員は、ベンチ入りを認めない。

12. 懲罰：

(1) 本大会は、日本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。

(2) 本大会の大会規律委員会は、県フットサル委員会とする。

(3) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手・チーム役員は、自動的に次の 1 試合に出場できない。なお、予選ラウンドにおける警告の累積は、決勝ラウンドに持ち越さない。

(4) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については、大会規律委員会において決定する。

(5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、大会規律委員会において決定する。

13. 参加申込み：

(1) 本大会参加申込書に必要事項を記入し、プライバシーポリシー同意書とともに下記事務局にメール送信をする。

※ 件名は、【U-15 女子大会 2026 参加申込】と必ずすること。

(2) 本大会においては、1 チームあたり 25 名（選手 20 名以内、役員 5 名以内）を上限とする。

- (3) チーム名は短縮表記を除き、日本語で表記しなければならない。
- (4) 申込期限以降の参加申込内容の変更は認めない。

14. 申込期限 : 2026 年 9 月 13 日 (日) までとする。※なお、データ送信も含む。

15. 電子選手証 :

各チームの登録選手は、原則として日本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

当該選手証が確認できない場合は試合に出場できない。

※選手証とは、日本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものをいう。

16. 組み合わせ :

参加申込締切後、県フットサル委員会において抽選を行い決定する。

17. 参加費用 :

1 チーム 10,000 円とする。

※ 出場決定後、9 月 24 日 (木) までに別途お知らせする振込先に振込をお願いします。

なお、振込手数料は、ご負担願います。

※ 振込人名は、必ず「チーム名」でお願いします。

18. 表彰 : 優勝、準優勝のチームを表彰する。

19. 全国大会 : 本大会の優勝チームは、関東大会への出場の権利と義務を有する。

<開催日> 2026 年 12 月 12 日 (土)、12 月 13 日 (日) 予定

<会場> 小瀬スポーツ公園体育館 (山梨県)

20. マッチコーディネーションミーティング (MCM) :

両チームの代表者、審判員とのマッチコーディネーションミーティングを以下のとおり行う。

①各試合 60 分前に会場本部にて実施する。

②ユニフォーム (正・副)、メンバー用紙、選手証、ビブスを持参すること。

21. 傷害補償 : 各チームの責任において傷害保険に加入すること。

22. 負傷対応 : 競技中の疾病、傷病等の手当については、救急車の手配は行うが、その後の責任は負わない。

23. その他 :

(1) 参加チームと選手及び役員は、日本協会の基本規程、及び付属する諸規程 (ユニフォーム

規程等)を順守しなければならない。

- (2) 本大会の試合に関する放映・動画・写真の権利は、全て県フットサル委員会に帰属する。
また、肖像権等の使用は、県フットサル委員会の承認を必要とする。
- (3) 本大会要項に記載されていない事項については、県フットサル委員会にて決定する。

23. 事務局（参加申込先/問合せ先）：

埼玉県フットサル連盟事務局:

E-mail： saitamaff_jim@yahoo.co.jp